標準文書保存期間基準(保存期間表)(徳島家庭裁判所書記官室)

令和5年4月1日

		業務に係る司法行政文書の類		分類			
事項	業務の区分	果然に保る可伝行政文書の規型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
1 規則若しくは 規程の制定又 は改廃及びその経緯	れた最高裁判所規則又	制定され、又は改廃され た最高裁判所規則又は最 高裁判所規程の解釈又は 運用のための文書		規則、規程、通達 及び告示の制定改 廃等	訟務一般 民事 行政事件 刑事 家事 少年	 訟務一般(例規)(○年度) 民事(例規)(○年度) 行政事件(例規)(○年度) 那事(例規)(○年度) 家事(例規)(○年度) 少年(例規)(○年度) 	10年
2 通達の制定又は改廃及びその経緯		ア 立案基礎文書 イ 通達の制定又は改廃の ための決裁文書			事件報告記録保存訟務関連文書裁判統計統計関連文書	事件報告(例規)(○年度) 記録保存(例規)(○年度) 訟務その他(例規)(○年度) 裁判統計(例規)(○年度)	
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用	れ、若しくは改廃された 通達又はその解釈若しく は運用のための文書			文書 庶務関連文書	年度) 文書の取扱い(例規)(○年度) 庶務その他(例規)(○年度)	
3 訟務に関する事項	の (1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配、開 延場所の指定、法廷警備 その他の訟務一般に関す る連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟務一般	訟務一般(○年度) 書記官事務等査察(○年度)	5年
	(2) 民事に関する業務	民事実体法及び民事訴 訟、人事訴訟、民事執行 その他の民事に関する連 絡文書	一時的通達		民事	民事(○年度)	5年
	(3) 行政事件に関する業務	行政事件に関する連絡文 書	一時的通達		行政事件	行政事件(○年度)	5年
	(4) 刑事に関する業務	刑事実体法及び刑事訴 訟、刑事補償、恩赦、刑 事施設その他の刑事に関 する連絡文書	一時的通達		刑事	刑事(○年度)	5年
	(5) 家事に関する業務	家事審判、家事調停その 他の家事に関する連絡文 書	一時的通達		家事	家事 (○年度)	5年
	(6) 少年に関する業務	少年審判その他の少年に 関する連絡文書	一時的通達		少年	少年(○年度)	5年
	(7) 弁護士及び弁護士会に 関する業務	弁護士及び弁護士会に関 する連絡文書	一時的通達		弁護士	弁護士 (○年度)	5年
	(8) 事件報告に関する業務	ア 裁判、審判及び調停の事 件報告に関する連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告	事件報告 (○年度)	5年

		業務に係る司法行政文書の類	i	分類			
事項	業務の区分	型	可法付政义書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
		イ 国を当事者とする訴訟に 関する報告文書	期日の結果及び審理の予 定に関する報告文書、終 局の報告書、確定の報告 書		事件報告	事件報告(○年度)	5年
	(9) 官報掲載に関する業績	第 官報掲載に関する連絡文 書	一時的通達		官報	官報 (○年度)	3年
	(10) 事件記録の保存に関っ る業務	事件記録の保存に関する 連絡文書	一時的通達		記録保存	記録保存(○年度)	5年
	(11) 会同又は会議に関する業務	5 ア 会同又は会議の開催に 関する重要な経緯	開催通知		会同、会議	2 項特別保存管理簿 会同、会議(○年度)	常用 3年
		イ 会同又は会議に提出さ れた文書					
		ウ 会同又は会議の結果が 記録された文書					
	(12) 図書資料の整備及び 理に関する業務		一時的通達		図書資料	図書資料 (○年度)	3年
	(I3) 訟廷事務等に関する 務 ((1)から(12)までに 当するものを除く。)	玄 書、事件記録の廃棄、検			連絡文書	訟務その他A(○年度)	5年
		送付、事件関係の案内書 の配布に関する文書、 の配布に関する文書、 大書 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	最高裁索 一大 一大 一大 一大 一大 一大 一大 一大 一大 一大		判決書等写し、調査回答書	訟務その他B (○年度)	1年

			業務に係る司法行政文書の類		分類			
	事項	業務の区分	型	司法行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
			の提起その他の訴訟に関する重要な経緯に関する 文書	し、答弁書の写し、準備書面の写し、各種申立書の写し、日頭弁論調書の写し、正人等調書の写し、誰人等調書の写し、書証の写し、判決通知、判決書の写し、和解調書の写し、上訴申立通知		争訟事件資料	争訟事件(○年度)	訴訟が終 結する特 に 定 日 り 年
4	会計に関する	(1) 物品に関する業務	会計帳簿	認証カード貸与簿	会計(事務)	会計帳簿	認証カード貸与簿	常用
	事項	(2) 役務に関する業務	ア 録音反訳の実施に関する文書	覧、発注書、完成通知		役務 (録音反訳)	録音反訳(○年度)	5年
			イ 役務に関する連絡文書	一時的通達		役務 (連絡文書)	役務 (○年度)	5年
			ウ 役務に関する文書(ア 及びイに該当するものを 除く。)			役務	役務その他(○年度)	1年
		(3) 国有財産に関する業務	会計帳簿	鍵授受簿		会計帳簿	鍵授受簿	常用
5	裁判統計に関 する事項	(1) 裁判統計の運用に関する業務	裁判統計に関する連絡文書	一時的通達	統計 (事務)	連絡文書	裁判統計 (○年度)	5年
		(2) 統計の作成に関する業務	裁判統計作成上の基礎と なる文書	資料文書		資料	裁判統計資料 (〇年度)	3年
		(3) 裁判統計に関する業務 ((1)及び(2)に該当する ものを除く。)	裁判統計に関する業務に ついての一時的文書	一時的通達、統計システム関係事務連絡 の関係事務連絡		統計関連文書	裁判統計その他(○年度)	5年
6	庶務に関する 事項	(1) 公印の管理に関する業務	ア 公印に関する届書及び 報告書	届書、報告書	庶務 (事務)	届書、報告書	公印(○年度)	5年
			イ 庶務帳簿	公印管理簿、契印機管理簿		庶務帳簿	公印管理簿 契印機管理簿 廃止した公印の管理に関する帳簿	常用
		(2) 会同又は会議に関する 業務	ア 会同又は会議の開催に 関する重要な経緯	開催通知		会同、会議	会同、会議(○年度)	3年
			イ 会同又は会議に提出された文書					
			ウ 会同又は会議の結果が 記録された文書					
		(3) 文書の管理に関する業務	絡文書			文書(連絡文書)	文書の管理 (○年度)	5年
			イ 文書の廃棄の意思決定 が記載された文書	廃棄目録		文書(廃棄)	文書の廃棄 (○年度)	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類	司法行政文書の具体例	分類			
		型		大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間
		ウ 文書の保存期間等が定 められた文書	標準文書保存期間基準 (保存期間表)		文書(保存期間基準)	標準文書保存期間基準(保存期間 表)(○年度)	5年
		エ 下級裁実施通達記第1 1の2の(6)の定めによる 廃棄した短期保有文書に 係る業務の類型及び廃棄 をした日の記録			文書(廃棄記録)	文書の廃棄記録 (○年度)	5年
		オ 文書の管理状況の点検及び監査に関する文書	、実施要領、実施結果に係 る報告文書		文書(点検監査)	文書の管理状況の点検及び監査に 係る報告文書	5年
		カ 庶務帳簿	ファイル管理簿、システ		庶務帳簿	ファイル管理簿	常用
	(A) [[[]][[]]		ム等管理簿		山口尼本の	システム等管理簿 出張連絡(○年度)	1年
	(4) 出張連絡に関する業務	出張に伴う連絡事項が記載された文書			出張連絡		1年
	(5) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書 (イに該当するものを防く。)、情報セキュリティに関する内部規約の 策定等に関する文書	1		情報(連絡文書)	情報化及び情報システム(○年度)	5年
		イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書			情報(その他)	情報化及び情報システムその他 (○年度)	1年
		ウ 庶務帳簿	USBメモリ管理簿		庶務帳簿	USBメモリ管理簿	常用
	(6) 庶務に関する業務 ((1) から(5)までに該当する ものを除く。)	ア 保有個人情報等の管理の 状況等の点検及び監査に 関する文書			保有個人情報(点 検監査)	保有個人情報等の管理の状況等の 点検及び監査に係る報告文書	5年
		イ 庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達、懇談会通知 文書、事務取扱担当者の 指定書、総括保護管理者 への報告書		庶務関連文書	庶務その他A(○年度)	5年
		ウ 庶務に関する業務についての一時的文書) 送付書、受領書、通知、 書簡、周知文書		庶務関連文書	庶務その他B (○年度)	1年
		工 庶務帳簿	事務処理の委任等に関す る文書		庶務帳簿	事務処理の委任等に関する文書	常用